

認可保育所喜多見こどもの家 重要事項説明書

〈令和8年4月1日 現在〉

1 事業者

令和8年4月1日制定

事業者の名称	社会福祉法人純生喜猫会
代表者氏名	理事長 清水 弥生
所在地	東京都狛江市駒井町3-36-1
電話番号	03-3480-1106

2 事業の目的

事業の目的	近年、少子化が進み児童人口が減少してくる一方、女性の社会参加の進展や核家族化により、急激に保育需要が増えています。待機児ゼロを目指し、多様化する保護者の就労形態を踏まえると、延長保育や低年齢保育を実施し様々な保育需要に応える保育を展開・提供することが望まれます。「喜多見こどもの家」では適切な保育水準を確保し地域の子育て支援を総合的に推進し、児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
運営方針	・最も重要な「命」の大切さを職員が念頭に置いて、どんな場合においても「保育児」の命を守ることに尽力します。子ども一人ひとりに向き合い、子どもを柱に、保護者との信頼関係づくりを大切に、保育所ながら大家族のような雰囲気の中、子どもの人権を尊重した保育を行います。 ・保護者との連携をもとに、一人ひとりの子どもの可能性や育つ力を認め、個性を伸ばしていけることを大切に保育環境を整備し、また、感覚機能の発達を促し、個々の発達に応じた援助を行います。

3 保育所の概要

名称	認可保育所 喜多見こどもの家
所在地	世田谷区宇奈根3-11-10
認可又は認証年月日	令和8年4月1日
電話番号	03-3749-1079
施設長氏名	能勢 美和子
入所定員(年齢別/受入年齢)	0歳児3名 1歳児13名 2歳児13名 (生後57日から2歳児まで) 【合計29名】 ※上記の他、世田谷区誰通制度(余裕型)
職員数	13名 (嘱託医1名含む)
取扱う保育事業の種類	月極保育・障害児保育・延長保育・世田谷区誰通事業
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を情報公開しています。
職員への研修の実施状況	東京都・世田谷区主催の研修を受講、また園内でも研修を実施し、スキルアップを図っております。
嘱託医	小林クリニック

4 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時00分から20時00分まで
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)

5 施設の概要

建物	木造2階建	延べ床面積	357.44 m ²		
施設の内容	乳児室・ほふく室	4室	面積 94.36 m ²	園庭面積	101.5 m ²
	保育室・遊戯室	0室	面積 m ²		
	幼児用トイレ	2個		調理室・沐浴室・医務室・事務室	
設備の種類	準耐火構造、冷暖房				
安全保障	賠償責任保険・傷害保険・火災保険加入				

6-1 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士	1人		
主任保育士	1人	保育士	1人		
保育士	7人	保育士	7人	1人 保育士	1人 国基準(8名)
調理員	2人	管理栄養士・栄養士	2人	0人	0人
嘱託医師			1人	医師免許	1人
事務員					

6-2 保育従事者等の配置

通常保育従事者配置

【月曜日~金曜日】				【土曜日】			
8:00~17:00	8名	(保育士 7名	その他 1名)	終始	3名	(保育士 2名	その他 1名)
7:00~8:00/17:00以降	4名	(保育士 3名	その他 1名)				

※ その他調理員1名配置しております。

※ 開所時間内には、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育に当たります。

※ 設置者が過去に事業停止命令または施設閉鎖命令を受けたか否かの別

無 ・ 有 (年 月 日)

7-1 安全計画

- ・安全計画に基づき、安全点検・安全指導に取り組んでいます。
- ・職員への研修及び訓練も実施しております。

7-2 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の育児を認め、共に育ち合う関係を作る ・感覚機能を十分に働かせやすい環境を作る ・自我の芽生えを大切に受け止め各児童に合わせて援助する ・個別の対応を心がけスキンシップを十分にとりながら心身共に快適な状態を作り、情緒の安定を図る ・一人一人に応じて授乳を進め、健やかな発育・発達（咀嚼力の基本作り）を促す
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の育児を認め、共に育ち合う関係を作る ・感覚機能と運動機能を十分に働かせやすい環境を作り、外界に対する好奇心や関心を育む ・個別の対応を心がけ、依存欲求を満たし、情緒の安定を図る ・手づかみ食べも見守りながら自分で食べようとする気持ちを育み、食べることの楽しさを共有する
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを保護者と家庭が共に理解し援助する ・感覚機能と運動機能を十分に働かせやすい環境を作り、外界に対する好奇心や関心を育む ・自分を出せる関係を基に「自分で」「やって」の気持ちを大事にし、それぞれの思いに沿った援助をする ・表現の芽生えを大切に受け止め、仲間と共に遊ぶ喜びを共感する ・身近な物の扱いは信頼関係下で育む ・欲求を十分に満たし情緒の安定を図る。又、葛藤を乗り越えての一貫した対応で見守り援助をする ・食欲や好みをはっきり出せる関係を作り、自分で食べようとする気持ちを育み、噛むことの大切さも伝える
その他 (年間行事等)	年間行事別紙参照

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

別紙通り

(2) お散歩のコース

近隣にあります遊歩道・公園などにお散歩に行きます。

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、月初に献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を世田谷保健所へ届出済みです。保育士及び栄養士（調理師）は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

(1) 別紙参照

11 保育所と保護者の連絡について

乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにして下さい。

12 保護者の方が用意するもの

(1) 別紙参照

13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、保護者の御意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

全乳幼児	毎年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
------	---

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
------	--

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

16 料金

- (1) 保育料・延長保育料
別紙園のしおり参照

17 支払方法

現金振込払 納付期限：毎月10日	指定口座	三井住友銀行	支店	喜多見
	口座名義	社会福祉法人 純生喜伯会	口座番号	2168192

18 保育所の御利用に際し、留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合や登園が遅れる場合は、その日の9時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、降園予定時刻までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	当日17時までに、御連絡願います。

19 賠償責任保険の加入

- (1) 賠償責任保険の加入

保険会社：損害保険ジャパン株式会社 所在地 新宿区西新宿1-26-1 TEL03-5913-3955
代理店：エヌシーアイ TEL03-3426-7757

当保育所施設における設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備、職員の指導誤り、および提供した食品や飲料に起因して園児や保護者、その他の第三者の財物および身体への傷害によって生じた損害について、法律上負担すべき損害賠償金をお支払いします。

・対人賠償

1事故につき10億円限度〔内1名当たり2億円限度※1〕

※1- 但し1事故において10億円を超える場合、10億円を越えぬ額を人数分で均等割りした額が限度となる。

・対物賠償

1事故につき500万円限度※2 ※2- 当保育所内でお預かり保管する財物に損害を与えた場合も含まれる（但し紛失は除外）。

- (2) 傷害保険の加入

園児をお預かりした時間内において、職員の監督中に生じた園児のケガについて保障いたします。

・園児傷害事故補償※3

- 死亡補償金 206万円
- 入院日額 1,500円
- 通院日額 1,000円

○後遺障害発生時の補償金限度額 206万円

※3- 事故発生から180日以内の死亡・後遺障害、180日以内の入院・通院が対象となります。通院時のお支払いは90日間が限度となります。

20 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますのであらかじめ御了承願います。

囑託医	名称 小林クリニック	
	所在地 世田谷区喜多見2-10-3-101	電話 03-3416-7119
救急隊	管轄消防署名 成城消防署	
	所在地 世田谷区成城1-21-14	電話 03-3416-0119
警察署	管轄警察署名 成城警察署	
	所在地 世田谷区千歳台3-19-1	電話 03-3482-0110
世田谷区	世田谷区役所	
	所在地 世田谷区世田谷4-21-27	電話 03-5432-1111
病院	国立成育医療センター	
	所在地 世田谷区大蔵2-10-1	電話 03-5494-7300

★当園では緊急時対応マニュアルを定めています。なお、全職員年1回救急救命講習を受講実施しています。

21 非常災害時の対策

東京都保育支援課	東京都庁	電話	03-5320-4212
消防署	管轄消防署名 成城消防署	電話	03-3416-0119
警察署	管轄警察署名 成城警察署	電話	03-3482-0110
電気	東京シェルパック株式会社	電話	03-3417-1211
ガス	東京ガス 西世田谷	電話	03-3307-6300
水道局	世田谷営業所	電話	03-5451-0911
世田谷区 保育担当部	世田谷区役所 子ども・若者部	電話	03-5432-2324
病院	国立成育医療センター	電話	03-5494-7300
消防計画作成 (変更)届 出書	成城消防署 令和8年1月28日届出 防火管理者 氏名 能勢 美和子		
避難訓練	火災・震災を想定した避難消火訓練(月1回)、引渡訓練、水害避難訓練、不審者対応訓練、救命救急訓練(年1回)		
防災設備	消火器・誘導灯・三方向避難口・消火設備		
避難場所 (火災・震災時)	一次避難場所	世田谷区立喜多見小学校	広域避難場所 多摩川河川敷
避難場所 (水害時)	山野小学校 又は 砧中学校		

○保護者との連携方法 緊急連絡先に連絡します。NTT災害用伝言ダイヤル(117)

○避難場所・避難方法 上記避難場所(避難経路は別紙のとおり)

★当園では非常災害時・洪水時の計画を作成しています。

22 保育内容に関する相談・苦情

(1) 喜多見こどもの家 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 能勢 美和子(施設長)	電話	03-3749-1079
相談・苦情解決責任者	氏名 清水 弥生(理事長)	電話	03-3749-1079
第三者委員	坂東総合法律事務所 弁護士 大内 真紀子【連絡先】 03-3542-7890 小川・大川法律事務所 弁護士 大川 康徳【連絡先】 03-3221-8560		
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	世田谷区 子ども・若者部 保育課
所在地	東京都世田谷区世田谷4-21-27
	電話 03-5432-2320

23 虐待防止のための措置

- (1) 当園では人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備をしています。
- (2) 当園では職員による利用子どもに対する虐待等の行為を禁止しています。
- (3) 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修を実施しています。
- (4) 児童虐待防止に関する法令に基づき、当園における児童の虐待が疑われる状況を確認した際は世田谷区または児童相談所等の関係機関に通知致します。
- (5) その他、子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を取ります。
- (6) 当園では「児童虐待防止法遵守」保育士等の虐待が疑われる場合は関係機関・区市町村に通報を義務化と致します